

注意報

長崎県病害虫防除所長

平成28年度病害虫発生予察 注意報第5号

いちご 灰色かび病

1. 発生地域 (対象地域) 県内全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

(1) 12月下旬の巡回調査(27筆)の結果、発病果率は0.2%(過去9ヵ年平均0.1%)、発生圃場率は25.9%(同9.2%)と発病果率、発生圃場率ともに過去9ヵ年で2番目に高かった(図1、2)。

(2) 向こう1か月の気温は高く、降水量も平年より多い見込みであり、本病の発生に好適である。

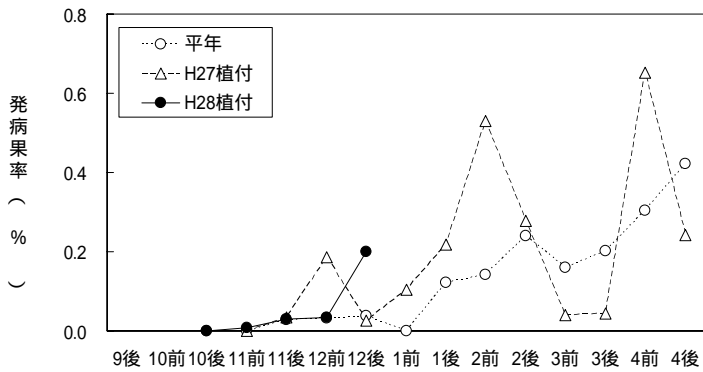


図1 いちご 灰色かび病(果実) 発病果率の推移
平年:H18~H27平均値(最大・小値除く)
ただし、12/下、1/下、2/下はH19~H27の平均値

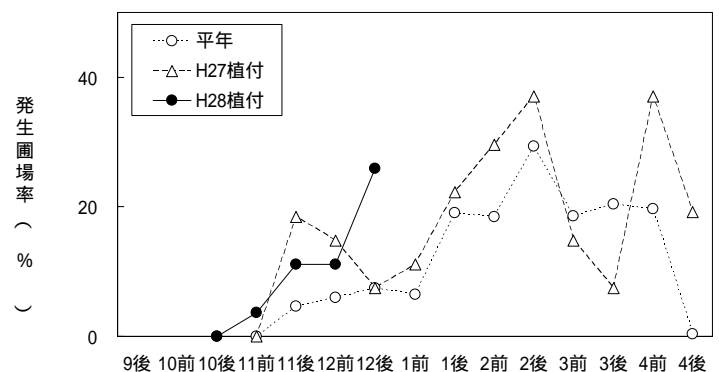


図2 いちご 灰色かび病(果実) 発生圃場率の推移
平年:H18~H27の平均値(最大・小値除く)
ただし、12/下、1/下、2/下はH19~H27の平均値

4. 防除対策

- (1) ハウス内が多湿にならないよう曇雨天や気温が低い日もできるだけ換気を行う。
- (2) 被害果等の発病部位は伝染源となるので、早期に取り除きハウス外へ持ち出して適正に処分する。
- (3) 過繁茂は果実周囲が多湿になりやすく発病を助長するので、肥培管理を適切にする。
- (4) 果実では、本病原菌はまず枯死した花弁や雌しべの柱頭に寄生・増殖した後、果肉に侵入する。そのため、「さちのか」に比べ花弁が落ちにくい「ゆめのか」では、咲き終わった花弁は極力除去する。
- (5) 予防的な薬剤防除に努める。曇雨天が続く場合はハウス内湿度が上がるのを防ぐため、くん煙剤を利用する。

(6) 薬剤耐性発達防止のため、同一系統の薬剤を連用しない。

長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

